

## 福島県 大熊町

## (基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- 「大熊町第三次復興計画(令和5年12月策定)」に基づき、大川原地区復興拠点に続き、令和4年6月に避難指示が解除されたJR大野駅周辺(下野上地区)に復興拠点を整備する。産業交流施設・商業施設・社会教育複合施設・住宅等のインフラ・生活・就労環境整備に努める。
- 帰還困難区域については、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画(令和5年9月及び6年2月国により認定)」に基づき、区域内の除染を進め、インフラを整備し、住民の帰還や当該住民の帰還後の再建を目指す。

## (復旧の概況)

- (大川原地区・中屋敷地区においては)道路に関して、今後も継続して工事を行う。下水道に関しては、地域下水道第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)。  
公共施設に関しては、坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。令和元年5月より役場庁舎で業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。令和3年4月に商業施設、同年10月に交流施設、宿泊温浴施設が開所。令和5年4月に再生賃貸住宅(子育て支援)の入居開始。令和5年8月より、学び舎ゆめの森(認定こども園・義務教育学校)施設の利用開始。
- (特定復興再生拠点区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みで令和3年度より段階的に復旧工事を実施。町道東67号線の改良工事を実施し、近く開通予定(令和7年度)。下水道に関しては、地域下水道第3処理施設(野上地区農業集落排水施設、令和3年9月完成)、同第6処理施設(令和4年6月完成)及び同第2処理施設(町地区農業集落排水施設、令和6年12月完成)の復旧工事を実施。上水道は一部使用開始(令和3年12月:企業団)。  
公共施設に関しては、令和7年3月にJR大野駅西口(駅西)で産業交流施設、商業施設等がグランドオープン。令和6年4月に再生賃貸住宅(大野南・原住宅)が入居開始。既存施設については、保健センター改修(令和5年3月完了)、その他の施設について、解体するものは環境省に解体整備を依頼済み。

様式2「工程表」

令和7年3月末現在

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

→ : 工程が見込めるもの      ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																			
海岸 (3地区海岸) (帰還困難区域)	県 (土木部所管)	堤防崩壊 消波工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。(熊川地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の完了を図る。(熊川地区海岸)	→												(帰還困難区域・拠点関連)	
海岸 (帰還困難区域)	県 (農林水産部所管)	消波工流失		農地海岸2箇所(熊川・北夫沢)について、測量設計を実施。	農地海岸2箇所(熊川・北夫沢)について、災害査定を受検する。					●.....→								R8年度より復旧工事に着手。	
<b>河川</b>																			
二級河川 2河川(熊川、夫沢川) (帰還困難区域)	県	護岸流出 河川浸食	1河川の復旧工事の完了を図る。(熊川)	1河川の復旧工事の完了を図った。(熊川)															
<b>下水道</b>																			
(帰還困難区域以外(大川原)H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】 【管路】	町	大川原:工事完了・供用開始済み																復旧済(R5年度)	
(特定復興再生拠点区域(野上)) 野上地区農業集落排水事業 【処理施設】 【管路】	町	野上:工事完了・供与開始済み																復旧済み(R3年度)	
(特定復興再生拠点区域) 第1処理施設(地域し尿処理施設)	町																	廃止(R5年度)	
(特定復興再生拠点区域) 第6処理施設 【処理施設】 【管路】	町	第6処理施設(復旧済、R5年度) 第6処理区管路、第1処理区管路の被害調査完了。																復旧済み(R5年度)	
(特定復興再生拠点区域) 農業集落排水施設(熊町) 【管路】	町	農業集落排水施設(熊町)は復旧済み	復旧工事を実施する。	復旧工事を実施した。 【管路】復旧工事を実施した。														農業集落排水施設(熊町)は令和6年度に復旧済み。	
(帰還困難区域) 農業集落排水施設(2か所) その他施設【管路】	町				農業集落排水施設(中央台)【集落排水】調査・設計を実施する。 【管路】復旧工事を実施する。	→				→				●.....→					
<b>上水道</b>																			

●————▶ : 工程が見込めるもの

●…………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(H31.4避難指示解除区域)中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始																	
(居住制限区域)配水施設、給水施設(主に大川原地区)	双葉地方水道企業団																	居住制限区域 平成28年8月復旧済み	
(特定復興再生拠点区域)大熊高地区配水池	双葉地方水道企業団																	平成30年度に復旧済み	
(帰還困難区域・拠点関連)配水施設、給水施設(主に下野上地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事	●	…………	▶									令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)	
(帰還困難区域・拠点関連)配水施設、給水施設(主に野上、熊地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事	●	…………	▶									令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)	
(帰還困難区域・拠点関連)配水施設、給水施設(主に小入野地区)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	未復旧区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事	●	…………	▶									令和3年度に一部区域を除き復旧済み (令和3年12月から一部区域を除き使用再開)	
工業用水																			
(帰還困難区域・中間貯蔵施設区域)送水施設、配水施設(主に大熊東工業団地)	町(双葉地方水道企業団)	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明 復旧は未定																	
<b>町道</b>																			
(特定復興再生拠点区域)町道西20号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●	…………	▶											
(特定復興再生拠点区域)町道東67号線	町		改良工事を実施する。	改良工事を実施した。	R7年度の開通を目指す。開通後は、随時維持・補修する。	●	●	…………	▶									R7年度の開通を目指す。	
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷)町道西65号線ほか	町	路面亀裂、路面陥没等。平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●	…………	▶										町道西65号線は補修済み(R6年度)	
(帰還困難区域)町道西73号線 それ以外	町	目視確認済み 法面崩壊(復旧済)	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所について随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●	…………	▶										町道西73号線は補修済み(R6年度)	
(帰還困難区域)町道東63号線	町	新設	整備に向けて、国と協議を進める	一部工事を実施した。	工事を実施する。	●	————▶											特定帰還居住区域復興再生計画に基づき整備を進める。町道東63号線はR10年度の完成を目指す。	
(帰還困難区域)その他の道路	町(国)	中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	損傷箇所については随時部分補修する。	損傷箇所については随時部分補修した。	損傷箇所については随時部分補修する。	●	…………	▶										中間貯蔵施設に繋がる輸送道路は国(環境省)が補修。	
<b>農地・農業用施設</b>																			
(帰還困難区域)農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●	…………	▶											
(帰還困難区域以外(大川原))農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●	…………	▶											
(特定復興再生拠点区域)農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●	…………	▶											

●————▶ : 工程が見込めるもの

●………▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基 盤再生調査事業で調査	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●	●	●	●										
(帰還困難区域以外(大川 原)) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧個 所を確認・復旧し、年間を通じ て維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●	●	●	●										
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 調査済42箇所。うち被災あり 36箇所。残り4箇所は、中間貯蔵施 設計画区域内のため調査 未了。	ため池6か所の放射性物質対 策工事を実施する。 2か所の災害復旧工事を実施 する	ため池6か所の放射性物質対 策工事を実施した。2か所の災 害復旧工事を実施した。	ため池2か所の放射性物質対 策工事を実施する。1か所の放 射性物質対策工事の調査・設 計を実施する。	●	●	●	●										
(帰還困難区域以外(大川 原・中屋敷)) ため池 頭森 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。 以降継続調査中。調査済6 箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田 ため池)災害査定実施。	ため池5か所の放射性物質対 策工事を実施する。 状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	ため池5か所の放射性物質対 策工事を実施した。状況を再確 認しながら、年間を通じて維持 管理をした。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●	●	●	●										
(特定復興再生拠点区域) ため池 新溜 外6箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局に て、農地農業用施設災害復 旧調査設計業務委託実施。	1か所の災害復旧工事を実施 する(昨年度からの繰り越し)。	1か所の災害復旧工事を実施 した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理をする。	●	●	●	●										
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検) 調査済。 H27 一部県と協議実施 (済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理した。	状況を再確認しながら、年間を 通じて維持管理する。	●	●	●	●										
医療施設																			
大野病院	県	帰還困難区域に立地し現 地での再開が困難であるた め、当面の対応として双葉 地域の帰還等を支えるた め、ふたば医療センターを 整備。 「双葉地域における中核 的病院のあり方検討会議」 を経て、現病院は解体の 上、同敷地に新たな病院の 整備を進めることとした。	・現病院内残置物の撤去 ・現病院の解体に向けた設計	・現病院内残置物の撤去 ・現病院の解体に向けた設計	・新病院の建築設計 ・現病院の解体	●	●	●	●										
文教施設																			
(帰還困難区域以外(大川原)) 学びの舎ゆめの森(幼保小 中)(新設)	町	竣工済み	年間を通じて維持管理をする。															R5年度より、町内で教育活動を再開 (義務教育学校、認定こども園)	
(特定復興再生拠点区域) 学校給食施設整備事業	町	新設計画	基本構想・基本設計を検討・実施する	基本構想・基本計画を実施し た。	基本設計・実施設計を実施し、 工事を開始する。	●	●	●	●									R9年度に運用を開始するため、R8年 度内の完成を目指す。	
(特定復興再生拠点区域) 大熊町文化センター	町	被害調査を実施。 解体予定(時期未定)	(解体整備予定(整備計画未定))	解体作業中(整備計画未定)	(解体整備予定(整備計画未定))													一部機能については、今後整備され る社会教育複合施設(大野駅西)に統 合。現在、駐車場跡地を大熊スクリー ニング場(内閣府)として使用。	





→ : 工事が見込めるもの

→ : 工事が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(特定復興再生拠点区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。	→												2020年3月再開。	
(特定復興再生拠点区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。	→													
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。H27に機器更新実施により運用開始。R4年度に操作車を役場本庁舎に移設。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。	子局を1か所整備する。	→													
(帰還困難区域以外(大川原・中屋敷)) 消防団屯所等	町	消防団屯所1件、防火水槽21件、消火栓7件が復旧済み																令和元年5月(復旧済み)	
(特定復興再生拠点区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所0件(解体済み(整備計画未定)、防火水槽36件、消火栓86件が回復済み)	解体整備予定(整備計画未定)	解体済み(整備計画未定)	整備計画未定													R4年11月 防火水槽24件、消火栓86件が復旧	
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所3件(うち特定帰還居住区域2件が解体予定)、防火水槽41件(うち2件が回復)、消火栓51件(うち6件が回復)	消防団屯所1件の解体整備予定(整備計画未定)	解体整備中(整備計画未定) 防火水槽2件、消火栓6件を復旧した。	消防団屯所2件を解体整備予定(整備計画未定)														
(特定復興再生拠点区域) 大熊町農村環境改善センター	町	被災調査済、文化センターと接続しているため、同時期に解体予定。	解体整備予定(整備計画未定)	解体中(整備計画未定)	解体整備予定(整備計画未定)													隣接する文化センターの駐車場跡地をスクリーニング検査場(内閣府)として活用中。	
<b>住宅(公営住宅等)</b>																			
(特定復興再生拠点区域) 町営住宅(7か所)	町	(特定復興再生拠点区域) 解体済み(7箇所)	(特定復興再生拠点区域) 解体整備予定(2箇所)	(特定復興再生拠点区域) 解体済み(2箇所)														既存施設(町営住宅)については、すべて用途廃止済み	
(帰還困難区域(中間貯蔵施設区域)) 町営住宅(2か所)		(中間貯蔵施設区域) 環境省に移転済み(2箇所) ※R5年度末時点	(中間貯蔵施設区域) 環境省に移転予定(1箇所)	(中間貯蔵施設区域) 環境省に移転した(1箇所)															
(帰還困難区域以外(大川原)) 災害公営住宅(92戸)	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備(R元年、2年)		年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。	→												R5年度に1軒解体(火災のため)	
(帰還困難区域以外(大川原)) 賃貸集合住宅(40戸)	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備(R元年)		年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。	→													
(H31.4避難指示解除区域) 戸建て住宅(8戸)	町	大川原教育施設の整備にあわせて戸建て住宅の整備(R4年度)		年間を通じて維持管理した。	年間を通じて維持管理をする。	→												R5年4月1日より入居開始	
(特定復興再生拠点区域) 戸建て・賃貸集合住宅(50戸)	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)	年間を通じて維持管理をする。原住宅については、宅地分譲を実施する。	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理をする。	→												R6年4月1日より入居開始予定	
(特定復興再生拠点区域) 宅地分譲	町	下野上一団地事業にあわせて賃貸集合住宅の整備(大野南・原)		原・大野南エリアにおいて、宅地分譲を実施した。	原・大野南・旭台エリアにおいて、宅地分譲を実施する。	→												R7年度より旭台の宅地分譲を開始予定	
<b>公共交通</b>																			

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町内バスの運行	町	JR大野駅～大川原復興拠点～JR富岡駅を結ぶ町内バスを運行	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定及びダイヤ改正を行った。併せて、新たな交通施策(デマンド交通)を導入した。	年間を通じて運行するとともに、特定復興再生拠点区域内における新たなルート設定を行う。併せて、新たな交通施策を導入する。	●												R元年度より運行開始	
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されていたが、一部解除された(中屋敷・大川原地区、特定復興再生拠点区域)				●													大熊町第三次復興計画が完成(令和5年12月)
(帰還困難区域以外(大川原))復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰還する住民の受皿とする。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続した。	年間を通じ、適宜、整備・運用を継続する。	●													
(特定復興再生拠点区域)下野上復興拠点の整備	町	特定復興再生区域(860ha)を定め、区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね5年後の当該区域の避難指示解除を目指す計画。区域内の除染(環境省)及びインフラ復旧・整備を進め、R4年6月に避難指示解除を行った。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。産業交流施設や商業施設の第1期工事の完成を目指す。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行った。産業交流施設や商業施設の第1期工事を完成した。	基盤の設計・工事・インフラ整備を順次行う。	●													社会教育複合施設などを整備する。
(特定復興再生拠点区域)西大和久一団地整備	町	R4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を行ったエリアの再開発を行う。	事業説明会等を実施する	事業説明会等を実施した。	用地取得、基盤の基本設計・実施設計を実施する。	●				用地取得、基盤の基本設計・実施設計	●								R12年度までに防災機能を有する広場、産業団地、商業施設を整備する予定。
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	●													
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	引き続き除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設へ輸送した。	引き続き除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送を実施する。	●				除去土壌の管理、中間貯蔵施設への輸送	●								
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約91%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●				計画に基づく除染・廃棄物処理等	●								・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域)特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和5年12月20日より除染や家屋等の解体に着手している。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	●				計画に基づく除染・廃棄物処理等	●								・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
廃棄物等処理																			

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。														
(特定復興再生拠点区域) ゴミステーション	町	R5年6月までは環境省が家庭ごみを回収	年間を通じて維持管理をする。	年間を通じて維持管理した。															復旧・再開済み (R5年度)

## 大熊町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(町管理)	◎	(復旧済) 随時部分補修	R元年度
河川 (市町村管理)	—		
漁港			
海岸			
防災林	—		
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	大川原地区へ給水	H28年度
工業用水道 (双葉地方水道企業団管理)	▽	[送水] 未着手	
下水道	◎	復旧済(該当は大川原地区のみ)	H28年度
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	R2年度 R2年度
公共施設	◎ △	[復旧済] 役場庁舎(新設) [復旧済] 消防団屯所1件、防火水槽21件、消火栓7件 [復旧済] 交流施設(新設) ふれあい広場(新設)	R元年5月 R元年5月 R3年10月 R7年度予定
医療福祉施設	◎	[復旧済] 診療所(新設) [復旧済] 認知症高齢者グループホーム(新設) [復旧済] 住民福祉センター(新設)	R3年2月 R2年4月 R2年2月
文教施設	◎	学び舎ゆめの森(幼保小中)(新設)	R5年6月
観光施設	◎	[復旧済] 宿泊温浴施設(新設)	R3年10月
住宅	◎	[復旧済] 復興公営住宅(新設) [復旧済] 再生賃貸住宅(新設) [復旧済] 復興公営住宅第2期(新設) 子育て支援住宅(新設)	R元年6月 R元年10月 R2年5月 R4年度
公営交通	◎	[復旧済] 町内バスの運行(新設)	R元年度
除染(国)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H26年3月
廃棄物処理(国)	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(127件解体済/129件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

## 大熊町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	○	町道東67号線(改良工事) ほか町道は随時補修	R7年度予定
河川(市町村管理)			
河川(県管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 <small>(双葉地方水道企業団管理)</small>	○一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に下野上地区・野上地区)の 配水管復旧	R4年度
	○一部使用開始 (令和3年12月)	特定復興再生拠点区域(主に小入野地区)の配水管復旧	(R7年度)
工業用水道 <small>(双葉地方水道企業団管理)</small>	▽	[送水]未着手	
下水道	○	(復旧済 3箇所) / (被災 5箇所) ※特定環境公共下水 1箇所(機能回復済):第6処理区 農業集落排水施設 3箇所(2箇所復旧済) 地域し尿処理施設 1箇所(第6処理区に統合、処理場廃止)	R4年度 未定 廃止
農地・ 農業用施設	◎ ◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済 7箇所/被災 7箇所	R4年度 R6年度
公共施設	▽ ○ ◎ △	旧役場庁舎(解体整備予定) [未着手]消防団屯所0件(解体済み(整備計画未定)) [復旧済]防火水槽36件、消火栓86件 駅西 産業交流施設等(新設) 西大和久 防災広場等(新設)	廃止 未定 R4年11月 R6年度 R12年度予定
医療福祉施設	◎ ▽ ▽ △	[復旧済]保健センター [未着手]老人福祉センター(解体済み(整備計画未定)) [未着手]保育所(解体済み(整備計画未定)) 県立大野病院(県) → 双葉地域における中核的病院	R4年度 未定 未定 R11年度以降
文教施設	▽ △ △ △ ▽	大野幼稚園(解体)、図書館(解体)、文化センター(解体整備予定)、公民館(解体整備予定) 社会教育複合施設(整備予定) 学校給食施設(整備予定) 総合運動公園(整備予定) 県立双葉翔陽高等学校(県)	未定 R10年度予定 R8年度予定 未定 未定
観光施設			
住宅	◎	[完成済]戸建て・集合型再生賃貸住宅(大野南・原) 町営住宅(解体済み)	R5年度 廃止
公営交通	◎	[復旧済]町内バスの運行(新設)	R元年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4年度 (R4.6.30解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

## 大熊町のインフラ復旧状況（令和6年度末現在） ※帰還困難区域用（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	△ ▽	町道東63号線（新設） 中間貯蔵施設に繋がる道路は国が随時補修 詳細な被害の把握ができていない	R10年度予定 未定
河川 (市町村管理)	▽	詳細な被害の把握ができていない	未定
河川 (県管理)	◎	(復旧済 2河川) / (被災 2河川)	令和6年度
漁港			
海岸	○	(建設海岸) (復旧済 2海岸) / (被災 3海岸)  (農地海岸) (復旧済 0海岸) / (被災 2海岸)	令和7年度予定 令和12年度予定
防災林			
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	△	特定帰還居住区域の配水管復旧	
下水道	▽	(復旧済0箇所) / (被災3箇所) 農業集落排水施設 3箇所 (2箇所廃止済)	未定
農地・ 農業用施設	▽	[用水路]復旧済 0箇所 [ため池]復旧済 0箇所 詳細な被害の把握ができていない	未定
公共施設	▽	消防団屯所 3件(うち特定帰還居住区域 2件が解体予定)、防火水槽 41件(うち同区域2件が回復)、消火栓 51件(うち6件が回復) 詳細な被害の把握ができていない	未定
医療福祉施設	▽	児童館 復旧済0箇所/被災1箇所	未定
文教施設	△ △ ▽	熊町小学校 被災度判定を実施 (R4年度) 熊町幼稚園 被災度判定を実施 (R5年度) スポーツセンター(体育館含む)	未定
観光施設	▽	詳細な被害の把握ができていない ふれあいパークおおくま	国に移転(R4年度)
住宅	▽	町営住宅 1	国に移転(R6年度)
除染	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、除染を実施中。	未定
廃棄物処理	○	町の特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし